

下呂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託に係る プロポーザル審査基準

1 評価の内容

審査は、企画提案書の「書類審査」により行う。

2 評価の段階

審査委員は、それぞれの提案書について、別表の項目及び評価基準ごとに評価する。

3 評価項目点

各評価項目は別表の通り配点を定め、(優れている側から満点の10、9、8、…最低点が1等)とし、これを評価項目点とする。項目によっては、15点、10点、5点が満点の配点としてある。

4 受託候補者の選定

選考に当たっての評価項目等により総合的に評価をする。評価委員全員の評価項目点を合計し、評価項目点の多い参加業者を受託候補者として選定する。

【書類審査】

評価項目	記載内容等	評価基準	配点
個人情報保護・管理に関する事項（様式1）	個人情報保護・管理の取り組みについて記述すること。	個人情報の取り扱いに関してガイドラインを策定しているか、適切かつ安全に管理できる体制かどうか	10点
提案の趣旨及び基本方針（様式2）	地域包括ケアシステムの構築を実現することを目的とした提案の趣旨、及び本業務を実施する際の基本方針を記述すること。	国の動向を踏まえて、市の特徴を的確に考慮した上で、提案全体が明確な方針に基づき構成されているか	15点
今期計画の評価（様式3）	本市では7期計画で7つの基本目標を設定している。また、重点施策として介護予防の推進を設定している。次期計画の策定における今期計画の評価について、どのような方法を用いるか提案を記述すること。	今期計画を適切に捉えた上で次期計画策定に繋げることができるか	15点
介護保険制度の動向を踏まえた計画策定（様式4）	本業務においては、介護需要の大きな傾向を把握し、介護需要の見込みに合わせた過不足ないサービス基盤の整備や介護離職ゼロの実現、地域医療構想との整合性を踏まえた地域の実態把握・課題分析を行い、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策の推進、地域の介護資源の発掘による地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取り組みの強化をどのように反映させるのか、また、他の計画との調整はどのようにするのかを提案し記述すること。（他計画とは、下呂市総合計画基本計画、下呂市地域福祉計画など）	次期計画の策定にあたり論点となることが見込まれる事項を適切に捉えているか	15点

別紙

評価項目	記載内容等	評価基準	配点
企業の基本事項について（様式5）	基本情報、事業概要、沿革、類似業務の主な実績を記述すること。	提案を実施するにあたり、企業として十分な体制や実績があるか	10点
本業務を受託した場合の作業体制（様式6）	本業務の担当部署、責任者・担当者的人数、職種、従事年数及びチーム構成等を記述すること。	仕様書「5 業務の体制」に記載されている要件を満たし、提案を実施するにあたり、組織や人員が十分な体制になっているか	10点
責任者経歴書（様式7）	本業務の責任者の経歴について記述すること。	本業務の責任者として、適切な経歴があるかどうか、また本業務に関連したどのような計画に携わってきたか	10点
本業務の具体的な事務の流れ（様式8）	作業計画、作業内容、作業スケジュール等を記述すること。	該当業務の実施に際して、具体的な手法が、業務が実施するにあたり妥当なものであるか	10点
本業務委託の見積金額	（本業務委託の見積書を提出）	提案内容に対して見積金額が相対的に妥当であるか	5点
合 計			
			計 100点